

平成30年度「おいしい！健康わかやま」販促資材(手提げ袋)制作業務委託  
質問回答案

No.	質問	回答
1	<p>もし手提げ袋が、キャンペーン「おいしい！健康わかやま」の一部だとすれば、フェイスブックの「おいしい！和歌山応援隊」や「おいしい！和歌山」の文字を使用してもよいのでしょうか？ 他に提供してもらえる素材はあるのでしょうか？お教えてください</p>	<p>「おいしい！健康わかやま」の統一ロゴを使用することは可能です。一方で、「おいしい！和歌山応援隊」の画像につきましては、肖像権の関係上、使用は困難です。 なお当該コンペでは、新デザイン提案及び紙袋の作成を目的としており、全く新たなデザインのご提案を期待しております。</p> <p>○おいしい！健康わかやまロゴ</p> 
2	<p>もし、キャンペーン「おいしい！健康わかやま」の一部を手提げ袋が担っているなら、他の「おいしい！健康わかやま」と共通要素を連動させるべきだと思いますが。 (共通ロゴ、共通イメージ、共通カラー等) 現在、キャンペーン「おいしい！健康わかやま」としてフェイスブック、インスタ以外にどのようなものがあるのでしょうか？ 検索してもわからなかったもので、お教えてください。</p>	<p>「おいしい！健康わかやま」キャンペーンにおいて、共通となるロゴ、イメージ、カラーは重要であると考えており、現在、法被、ノボリ等において共通イメージを活用して展開しております。 一方で、当該コンペにおいては、全く新たなデザインのご提案をいただき、共通デザインとして今後の販促資材等に使用することを想定しています。</p> <p>○おいしい！健康わかやま 法被及びノボリ</p> 
3	<p>もし、キャンペーン「おいしい！健康わかやま」を県外・海外に広めるための一環のひとつとして、手提げ袋を(イベント等で活用)使用されるなら全体の一部として、手提げ袋(セールスプロモーション)が担っているワケですから、手提げ袋のみが単独の別デザインでは、非効率かと思えます。 「おいしい！健康わかやま」広める事と手提げ袋の位置関係を、どのようにお考えでしょうか？</p>	<p>回答2と同様です。</p>
4	<p>「効果的に消費者に浸透させるため」とありますが、この手提げ袋を利用する消費者とは、だれのことでしょうか？ また、5000ロットの袋は、どのような使われ方をされるのでしょうか？</p>	<p>制作した手提げ袋は、国内外で開催される大型展示商談会、県主催商談会でのバイヤー等の来場者、県産品の販売イベントに参加した一般消費者に対して配布する予定です。</p>